

GM7433 1

※ [redacted] 002公館宛 GM7433-06 p.6

平成 17年 10月 6日 秒受付

電信案

秘
無期限

YYYYYY



大臣 秘書官 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 経済協力局長 橋本 審議官 島中 参事官 有償資金協力課長 企画官	※発電係 1 起案 平成 17年 10月 20日 起案者 [redacted] 2529 電話番号 [redacted]
	協議先 首席事務官 20 (済) (アジヤ局長) (済) 南東アジア課長 (済) 政策課長 (済) [redacted] (済)	-3.10.-2 -3.10.-2 -3.10.-2






(※印欄内は電信課記入)

(注意) 1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

(八〇字)

在	インドネシア	大使館 総領事 まで	外務大臣 発
件名	コパンジャンダム (ギンジャーラ 鉱業エネルギー大臣と島中経協局長 参事官との会談)		
主管・文書記号	経協有償	※電番 第997号	大至急 至急 (優先処理)
転電	転送 在 マレシア	※転電番号 第887号	大至急 至急 (優先処理)
大使・総領事あて			
※			
09901083	優先	INDONESIA	等002 F電
GB-1	外務省		回覧番号 2253

(昭和六三・六・三十改正)

30日、午前、島中経協局参事官は、帝国ホテル内のブルタミナ事務所を往訪、来日中のギナンジャール鉱業・エネルギー大臣と「コタバンジャン水力発電所及び関連送電線建設事業計画（以下、コタバンジャンダム）」につき、約1時間に亘り意見交換を行ったところ、概要以下のとおり（先方、、在京インドネシア大 、我が方ア東二 当課同席）。

1. 冒頭、挨拶の後、島中参事官より以下のとおり発言。
 - (1) 当初、経協局長が会談する予定であったが、国会の関係で対応できなくなり、自分がお相手することとなった。
 - (2) 本日は、コタバンジャンダムに関し、あえて極めて率直な発言をさせて頂くことにする。これは、我が方として、本件がインドのナルマダダムや貴国のクドゥンオンボダムのごとき状況に陥らないよう、お互い前向きに同じ立場で意見交換したい（not argue but discuss on the same base in a positive way）と考えていることの現れであり、貴国の内政に干渉するものではなく、「日」「イ」間に半世紀に亘り、築きあげられてきた良好な経済協力関係の将来を憂慮するからに他ならないことをまずご理解願いたい。
 - (3) 第2期事業（175億2,500万円）に対して、19日、91年度円借款の一環として供与する旨、貴国政府との間で書簡の交換が実施されたことから明らかなとおり、我が国政府は、本事業の重要性を十分認識しており、ダム建設が一刻も早く開始され、予定通り完成し、貴国の電力需要に貢献することを期待するとの立場を一切変更していない。
 - (4) 他方、コタバンジャン住民の一部と「日」「イ」両国のNGOが移転補償問題を巡り、種々の反対運動を両国において展開しているのはご承知のとおり。特に、貴大臣もよくご承知のとおり、コタバンジャン住民2名が今年（9月）来日し、国会議員、4省庁、基金への陳情等を行った結果、右住民の意見に影響を受けた議員やマスコミ等から我が方に対して問い合わせ・抗議等が殺到しており、借款供与を決定した当省を初めとする4省庁の立場も苦しいものとなってきていることをよくご理解いただきたい。
 - (5) 我が方としては、本事業の重要性に鑑み供与を決定したものであり、反論に努め、進

める決意に揺るぎはない。しかしながら、今次の住民来日により、本件移転問題に対する国民の関心も高まっていることもあり、取り扱い如何では、本件ダム建設への資金協力自体のみならず、対インドネシア経済協力、ひいては我が国の経済協力のあり方全体に悪影響を及ぼしかねない非常に機微な問題であることを十分ご認識いただきたい。

(6) かかる事情に鑑み、先程も申し上げたとおり住民移転問題は貴国の内政に属することは十分承知しているが、我が方の対国内説明・反論を十分行いうるようによつて今後の本事業の円滑な進捗を確保するためにも、今まで以上に両国間で十分な意志疎通を図っていくことを強く希望するとともに、特に以下の点について、この場を借りて貴国の協力をお願いしたい。

イ. 情報提供

貴国が、住民移転のために講じている措置につき、十分な情報を提供していただきたい。我が方が入手してきた情報は、一部不明確なものもあったため、国会議員を含む日本側関係者に対する説明の際、利用しえない状況にあった。具体的には、移転にかかる補償基準（右決定にあたり基礎となった考え方・根拠）、補償内容（右決定にあたり基礎となった考え方・根拠）、移転先の整備状況（可能ならば写真を添付のこと）、象の移転先にかかる情報、熱帯林保護の状況等である。特に、熱帯林保護については、25日に開催された参議院の環境特別委員会において、社会党の堂本暁子議員より本件が熱帯林を破壊する事業として指摘された経緯もあり、今後に備える意味で十分な情報が必要と考える。

ロ. 住民との対話

我が方が本件借款の検討開始以来今日に至るまで貴国に対し申し上げているとおり、本件について重要なことは、今からでも遅くないので現地住民と十分に対話を行い、意志疎通を図り、彼らの合意を取りつけるということである。

ハ. 広報努力

日本に伝わってくるのは、過半が（本来マイノリティと想像される）本件に反対する住民の不満のみであり、本件事業の重要性や緊要性、及び、本件に賛成している受益者たる多数の住民の声やプロジェクト担当者の声はほとんど聞こえてこない。我が方としては、貴国における本件事業に対する賛同の声を日本国内における有力な説得材料として利用したいと考えており、貴国がより一層本件のもたらすメリットにつき広報活動に尽力されることを期待する。特に、我が国における本件に対する世論は、鷲見教授を初

めとする一部の NGO及び先般来日した 2名の住民からの情報により形成されており、我が方より正確な情報を提供すれば、少なくとも世論を変えることはできると思料。

(4) 来日した 2名の処遇

これも、貴国の内政に属する問題ではあるが、来日した 2名の帰国後の処遇については、内外の注目の集まっているところである。したがって、貴国も右状況を踏まえ、2名の処遇については今まで以上に慎重な対応を取っていただき、間違っても本件を人権問題化させることのないよう希望する。

2. これに対するギナンジャール大臣よりの発言以下のとおり。なお、大臣が我が方に対する説明の際、使用した資料 (PLN作成) を別 F A X 信にて送付する。

(1) 今次訪日に際し、議員等へのアポイントメントをアレンジして頂き、感謝。自分としては、野党議員や NGOを初めとする本件に反対する人々とも進んで会談し、意見交換を行うことを考えていたが、時間も限られており、さらに国廣大使よりも色々ご助言頂いたことを踏まえ、貴省のアレンジにしたがうこととした。但し、記者会見については、本件問題に関わりなく OPEC 終了後、日本に立ち寄った際には毎回実施していることもあり、かつ、先に指摘のあった広報努力とも合致すると考えられるので実施したい。(これに対し、畠中参事官より本件については住民の来日以後、我々の考えとは相対する考え方が世間に定着していること、右を正すことは重要なことではあるが、それには時間が必要であり、今回のごとき短期間の滞在で実施することは、かえって反対される (accuse) 可能性が高く危険であり、見合わせて頂きたい旨、依頼したところ、大臣も了承した。)

(2) 「イ」政府は、公共事業は須らく住民に裨益すべきであると考えている。従って、本件についても、住民の生活は移転前よりも向上すべきであり、クドゥンオンボダムの教訓を生かすべきであるとの立場から、下記の通り必要と考えられるあらゆる手段を講じてるとともに住民との対話をも十分に行ってきた。また、ご要望の点の中には、以下のとおりすでに実施済のものもある。

①まず、本件ダムの建設及び補償により住民の生活が以下のとおり向上する。

1. この地域の住民の大多数は、農業に従事。彼らの農法は、天候と季節により左右される伝統的なものであったが、ダム建設に伴い、灌漑、電化、幹線道路等の整備が実施され、集約的な農業を実施しうるようになる。

ロ.大半の住民は、現在土地の所有権を有していないが、移転後は、政府が提供する土地の所有権をも獲得することとなる。

ハ.(ココナッツの補償価格が低過ぎるとの声もあるが)、右については補償金を支払うほか、種子(ハイブリッド種で成長が早く、3~4年もすれば収穫可能との由)を無償で供与することとなっている。他方、96年に村が水没するまでの5年間は、住民が旧農園で農産物を栽培・収穫することを許しているわけで、客観的に見ても収入が減るということはありえない。

ニ.(代替家屋が粗末であるとの声もあるが)、右は移住省の定型によるものであり、基本的にはこれを変更することは他の事業への影響も大きいため考えにくい。(現在の住民が居住している住居と現在建設中のコトラナの住居の写真を比較しつつ)、さらに言えば、総じて住民はあまり立派な家屋には住んでおらず、むしろ代替家屋の方が立派だとも言える。しかしながら、本件事業については、その経緯にも鑑み、単に代替家屋を提供するだけでなく、現在居住している家屋に対する補償金を支払う予定であり、住民はその意志があれば右補償金により供与された家屋を改造することもできる。

②また、本件事業により自然環境が破壊されるとして問題となっているとの指摘があったが、象については多額の費用をつぎ込んで31頭を移転させることとなっており、熱帯林については、水没するのと同規模を植林することを検討しており、さらに仏教遺跡についても計画水位を変更するとともに、周囲に堤防を建設し水没を防いでいる。

③(住民との対話がなく補償基準等が決定されたとの声もあるが)、西スマトラ、リアウ両州の計103名の伝統的(informal)指導者(tribal, religious and intellectual leaders)から同意を取りつけている。各指導者の配下の住民の中には、同意していないものもいるが、全員が同意することなどほとんど不可能であり、かつ、大多数が賛成であれば、反対する少数の意見も尊重するものの、最終的には賛成派の意見を採用することこそ、民主主義といえるのではなかろうか。この考え方は、(住民移転が問題となった成田空港や瀬戸大橋等を建設したことのある)日本政府であれば理解していただけるものと思う。また、政府の費用負担により、コタバンジャン住民の代表者を西ジャワのサグリンドム(我が国の円借款等を利用して建設)に派遣、サイトを視察し、ダム建設の裨益効果を住民自らの目で確認してもらうとともに、右ダム建設に伴い実際に移転した住民との意見交換の場を設け、本件事業に対する理解を深めさせた。

④(住民がM-16で武装した軍隊に脅迫され、無理やり同意書に署名させられたとの声も

あるが)、「イ」国の一般住民が、M-16などという武器の固有名詞を知っているだろうか(外部の何者かに知恵をつけられたに違いない)。また、そもそもこの地域には、軍隊などおらず、せいぜい警官程度である。

⑤来日した 2人の今後の身柄についても、ご懸念のようなことはありえない。10年前の「イ」国と異なり、民主主義の成熟度もかなり向上してきている。例えば、「イ」国の報道機関は大半が政府系であるが、来日した 2人の行動を含めた反対運動につき、あるいは、彼らの本件に対する反対意見につきいずれも自由に報道を行っており、「イ」国の国民も皆問題を承知している。政府は事前に承知していながらも、なんら圧力をかけていない。右は、少数の意見であつてもとりあえず政府として聞くとの立場の反映でもある。

⑥広報努力について言えば、マスコミに対し、本件裨益者の声等を伝達してきたが、彼らの興味は裨益者ではなく、被害者の声にあるようであり、なかなか成果(記事)があらぬ。但し、今後ともご助言を踏まえ、継続していきたい。

(畠中参事官より、先に申し上げたとおり我が国の国民の本件に対する理解を深めるために種々の情報を提供する必要があるところ、今後とも協力してほしい旨、発言。)

3. 最後に、畠中参事官より、本日これから予定されている会談の主目的は、貴大臣が、貴国における本件の最高責任者との立場から本件の実情につき国会関係者に説明し、先般、訪日していたコタバンジャン住民及び関連の NGOが日本で作り上げた偏った見方を修正するとともに、議員の理解を得ることにあり、会談の際には特に以下の点を強調するよう依頼するとともに、今後とも緊密に連絡をとりあつていきたい旨、さらに、本件を主管する石橋有償資金協力課長が来月 3日にジャカルタにおいて貴国政府関係者との今後の対応ぶり等につき協議する予定になっているところ、貴大臣も時間があればぜひ出席して頂きたい旨、発言。大臣より、自分も出席する予定になっている旨、返答があった。

(1) 貴国政府が少数意見に対し十分耳を傾け、無視せず十分な時間を割くといった真摯な態度をとって来て来ており、今後とも継続していく考えである点。

(2) さらに、本件ダム建設により影響を被る環境についても十分な配慮・対策を講じている点。その際には、水没する森林につき、水没を補完する形で同規模の植林を実施することを計画しており、結果として森林の現象はないことを説明されることも一案。

マレシアに転送した。

(3)

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2174、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

秘

電信写



08-030

主管

経協有償

月 6日
平成 3年 10月 6日

インドネシア 発
本 省 着

外務大臣殿

国広大使

コタバンジャン（インバシ有償課長の当国訪問）

第2106号 秘 至急（ゆう先処理）

（以下FAX送信 DJ5792-01）

三八〇字

往電ヲ 2048号 に関シ

当地出張中ノ 在橋有價課長ハ 3日ハ 5日 にかけて

エタニニジャニ・ダム・プロジェクト 及 他「」至 済状況 に関シ

以下ノ 会議ヲ 行ハルニ 際 以下ノ 順番ニ テ 概略 報告 申シ
上げ 多ク

3日 カイマツト・スバアラニヤ 農業 管 農園 総局長 別電 1

4日 川レ・アツフ バハツス 長官 別電 2

ウツヨ 共和国 顧問 別電 3

ヲ 行 ヲ 調整 大臣 別電 4

5日 ヤニニ PLN (電力 公社) 総裁 別電 5

カニニヤール 鉱業・工業 大臣 別電 6

アツランカイ 移住 管 移住 評価 総局長 別電 7

(別電 5~7 日 追送) (3)

07/注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

秘

電信写



[Redacted] 08-030

総番号

[Redacted]

主管

月 6日

インドネシア

発着

平成 3年 10月 6日

本省

着

経協有償

外務大臣殿

国広大使

コタバンジャン（別電1）

第2107号 秘 至急（ゆう先処理）

[Redacted]

（以下FAX送信 DJ5793-09）

秘

DJ5793

三八〇字

往電才2106号別電上

3日、標誌農園施設局長との会議概要以下の通り (OECD)

自前駐在員同行)

1. 冒頭有償講義あり、以下の通り述べた。

(1) 環境と経済の両立、建設事業の件で最近の状況につき説明がある。英は毎月その際、OECD、同加計外はOECD及びOECDの技術員、経済員及び環境員の影響等について調査し、その一環として確認の上、日本政府として実施に着手した。1985年12月に125億円、1986年12月には195億円、合計300億円に上り、EINを箱の合意は、90年12月に「行」政府は農地住民に課税加計外実施と住民福祉について未設地帯住民に説明を始るとして、農地及びその一部には情報について十分相対的に対応して、補償単価等について不満を生じている。今年9月に農林省日本とOECDのNACに件かた未だ、本件加計外についてOECDの国体者に訴えられた。

(2) 補償と関係の同題は基本解は「行」側が国

内問題であり 当方は「自」の国内問題に立ち入る気持
 は全くなく、干渉じみたことにはならぬよう十分に留意し
 ているが、環境問題、人権問題をはじめ住民対策
 (具体的には説明と同意取り付けのプロジェクト)について
 NGOの批判が強いほか、マスコミも更には与党と
 合めた議員の厳しい眼を向けられて憂慮しているが十分理
 解願いたい。5年前と今とでは、この環境や人権を
 めぐるプロジェクト実施の背景には極めて大きな変化
 が生じたことに留意する必要がある。

(3) 住民は「自」経済全体を対して議論しては語ては無く、
 個々の利益に立脚して不満を訴えている訳だが、この
 様態は形で増幅される可能性がある。「自」政府の
 立場からすれば経済成長のためには投資促進は不可欠
 であり、電力不足問題の解決を図るに成るべくと成るの
 は当然である。しかし乍らこのようにリポートの問題は
 我々国の経験に鑑みても単に全体の利益のみを説いて
 納得させることはおろかしく、全体と個々の利益のバランス
 をとるに成るべくと成る必要がある。

(4) 移転問題への配慮の問題は、前述の如く5年前とは

秘

DJ579?

(三八〇年)

根本的に変化している。この故に、本プロジェクト実施に際しては様々の難しき点が生じており、我々の請ふる措置として、是に十分配慮する姿勢が必要となる。我々の本プロジェクトの物販問題を重視しているのは、この問題の扱いは、誤れば、本プロジェクトの推進にことさらに、対「行向」ODAを損い、^本 については日本のODA全体にも悪影響を与え兼ねないものであるからである。この点については、思ふが世銀ローンのプロジェクトで多数の住民の物販の問題となり、インドのチルマダプロジェクトはNGOの才上の標的^(と)であり、この結果、同プロジェクトへの借入金等は、事実上棚ざらしにされ、極めて難しい状態に進み、これに就て我々は、本プロジェクトが才上のチルマダ化するに、同として、^(と) 阻止する必要がある。また、これは借入金案件ではなく、輸銀の問題だが、ケドウニ、オニホのよりにこじれさせる訳には行かない。日本のNGOや国会議員マスコミは、環境や住民物販問題の視点で、アフリカ・プロジェクトを打っており、これに対し、^(と) 西国政府は十分気を遣い、関係者と組んで、又の方策を探る方針は守る所。

三八〇七

(5) 3の為講をいす対策は第1に水の供給、下水、電気
 の供給とい、に BHN 的の部分、第2に道路や住宅、学校
 等教育機関、モス7といったインフラを整備、以て第3は
 移転住民に十分生活していけるようになる収入源確保
 の問題がある。第1の BHN の中で特に重視すべきは
 農村電化と進じて各戸への電気の配給であるが、これ
 はともすると発電された電気は産業の為であり、農民に
 は向ら利益しないとの疑問点がある二つに對する極め
 て明確な回答となるからに他ならない。また水につい
 ては4戸に1戸にのみある井戸の数を少なくとも現状と
 同程度乃至それ以上とある二つを考慮すべきである。BHN
 分野は ヴィジティヴである二つ、後転せられる農民
 にとり最も肌で感じる部分である二つから十分手厚い対
 策が必要と思う。第3の収入源確保は正に貴局長の
 所管であるが十分な対策を講じ、「何」の他地域と比
 べて比較的豊かな生活水準を享受している住民達が皆
 来に希望を掲げるまでの手だてを講ずる二つは必要と
 思う。

(6) 今一つの要項は、中央と地方の連絡であるが、住民と

三六〇七

持するのほ末端の行政官であり、彼等の親身になって
 住民と対話し、彼等の言ひ分に耳を傾ける姿勢が大切
 だし、特に貴賓の関連で言えば、現場近人の農業従事者の開
 拓して農園等を美地に見せて安心させることや、モデル・
 ファームを作り、物販農民に将来の姿を具体的に理解さ
 せること、また移住後は技術指導等に十分に実施する
 こと等が是非共望される。

(7) 要は、日・米両国は同じボナに集まっているとの認識を共有
 すべきこと。この問題については現在進捗している試練を克服
 するに必要と見て、モデル・ファームにまで高める決意で対応
 すべきこととあり、我が国としても出来る協力はする用意
 があることと伝えておきたい。尚、10月半ば過ぎには
 OECFのミッションを出し、現地にも派遣し、現状を詳細
 に調査し、如何なる状況にあり、如何に改善すべきかを
 具体的にアイデンティファイし、貴賓をはじめとする関係者と
 対策を詰めていくと考えているので、御協力をお願いする。



DJ5793

三六〇字

2. これに対し スピラジヤ 総局長より以下の通り述べた。

(1) プロジェクトを取り巻く環境が変化しているこの指摘については その通りで 自分としては今後プロジェクト実施に当り、ケレカルの問題だと認識している。

(2) 農業省と本プロジェクトには大きく関係しており 自分自身同僚と現場に行っており、既にゴラナ 移住地 南連農地部分の整備に取り組み始めており、先月と打合せしたばかりで、その時の資料を参考に見てほしい。
(別FAX信にて、原基 ~~当館~~ 英語 ~~を送付~~ する)。

(3) 「自政府」として、ケラニ・ナボの失敗は繰返してはならないとの決意である。その意味で、貴課長の説明は理解しており、共通の認識に基づいて取り組めるものと考える。



3. その後の質疑応答以下の通り。

(1) (総局長) 農業省はもともと、カレ・カレの収益が大きいのを住民に勧めたが彼らは伝統的に慣れ親しんできたゴムとゴマリを選択した。リアウ州は、カレと土質が似ており、カレ・カレ生産に適しており、カレに特長性があることは自明であるが、住民との相談の結果、慣習がゴム

三〇〇字

と選んだので我々は彼らの為に一戸当り2.7アールのゴム園を造成する。その他倉、作物用、住居用の土地も整備されるが、一戸当りは都合平均2.7アールとされる。また、ゴム園については、ゴムの幼木の間は幼木と幼木の間に果樹や食用作物を植える計画である。

(石橋) ゴムは同年月から収益を生むが、

(総局長) 4、5年後からとなり、洪水の始まる1996年からは収益が出るように努力していることである。

(石橋) ゴム園と住宅の距離はどの程度か。

(総局長) 約2.5km 30分以内の所にあり、火災防止のことも考えて30分以内にするよう配慮して設計している。

(2) (石橋) 印象だが、住民は現住地では米作に加え、ゴムや換金作物としてのゴムやココナツ栽培等により比較的可豊かな生活をしているが、それに加え、コナツや物住をインセンティブにするような、住居整備と併せて、コナツ生産農家を造るなどの考えはないか。
住民は、それを見て納得できているように、またPR効果も期待している。更に例えは物住して5年後

二六〇(一)

には所得がいくらにまでか等と具体的に示すことを
 重要とする。移住したことは、決して経済的に
 支えられなくなる。政府は責任を持って個人の生活
 費成り立りの配属し、そのことを理解させるような情報
 を与えることが望ましい。そのためには、農民は将来の不安から
 一部の言葉に動揺するとはなくなると思われ。貴省の
 末端指導員に対し、移転後の生活費の削減を
 どのようにして確保し、住民に説明するための指導を徹底して
 行うこと。BHN関連への整備については十分考慮すること
 が必要だろう。

(総務長) この通りだが、問題は予算不足だ。自分も負担を
 移住者も所管の移住地整備は確かに一層の努力を要
 する面があると思われ。彼らも予算不足を大に感ずる
 だろう。

(石橋) 現在「1」政府が行っていること。これは改善の為
 に行うべきことだ。ギャンブルを確立し、予算手当てにつ
 いて考えなければならぬ。今年度の世帯一戸当たり6000
 の活用が考えられる。今年度の世帯一戸当たり6000
 の活用が考えられる。先にも述べ
 た通り、本邦の状況をモデルケースにする必要を

三八〇字

将来他の移転住民に於いてもデモン・ストラクション出来る
様子を以て移転先整備を図って頂きたい。

(総局長) 住民の心配しているのは解っているが、彼らに
よって将来を定してやる必要が及びて感じている。

(石橋) この通りだ。10月下旬のミニ・ミーティングの時
には廿八日訪問の他、貴総局長にもお会いするの
言っておくが、ミニ・ミーティングは具体的な対策を作成する
ための協力をお願いする。また、貴省城の方の整備の
進捗状況について、大使館及びOECDに小豆
に報告し、我々の情報不足故に立ち往生するこ
の点については欲しい。

(総局長) 是く命、可。

(3)

FAX信

秘

[]

[]

[]



主管

経協有償

月 6日 17時 04分 インドネシア 発
平成 3年 10月 6日 19時 05分 本 省 着

外務大臣殿

国広大使

コタバンジャン (別電1・文書)

FAX信 秘 至急 (ゆう先処理済)



(以下FAX送信 DJ5794-04)



PEMERINTAH PROPINSI DAERAH TINGKAT I RIAU
DINAS PERKEBUNAN

Jalan Jenderal Sudirman Telepon 22206 Teler No 56356
 PEKANBARU

JAWABAN NOTA TELEFON DIR. BRPT. DITJENBUN
 TGL. 30 03 1991 MENGENAI PROYEK PLTA
 KOTO PANJANG

1. Sesuai dari PEMDA untuk penampungan petani/masyarakat yang terkena bendungan sebagai berikut :
 - a. Telah diterbitkan SK Gubernur KDH Tk. I Riau No. Kpts.54/I/1991 tanggal 29 Januari 1991 tentang : Pencadangan/penyediaan tanah untuk lokasi pemukiman penduduk yang terkena genangan air waduk PLTA Koto Panjang. (peta terlampir)
 - b. Telah dibentuk tim koordinasi di tiap Propinsi (Riau - Sumbar) yang diketuai oleh masing-masing wakil Gubernur. Antara 2 tim koordinasi tersebut diadakan pertemuan menurut kebutuhan.
 - c. Rencana pelaksanaan pemindahan :
 - Pemindahan dilaksanakan 3 tahap.
 - 91/92 sebanyak 592 KK
 - 92/93 sebanyak 2.012 KK
 - 93/94 sebanyak 1.518 KK
 - Lokasi pemindahan masing-masing :
 - Koto Ranah Sei Silam 592 KK.
 - Selatan Muara Takus dan selatan Siberuang 3.538 KK.
 - Pembagian tugas :

PEMDA	: Koordinasi, inventarisasi, masalah ganti rugi.
Karwil Transmigrasi	: Penyiapan lahan, sarana fisik, fasilitas umum, peralatan KRFJM, tunjangan dan pemukiman.
Dinas Perkebunan	: Penanaman karet 2 Ha/KK.
Dinas Pertanian Pangan	: Pengadaan bibit tanaman pangan / pekarangan.
Dinas P dan K	: Sekolah.
 - Sumber Dana : APBD I, APBD II, INGUB dan APBN.
2. Lokasi lahan yang dipersiapkan untuk pemukiman kembali adalah 11.325 Ha efektif untuk 4.130 KK.
3. Komoditi perkebunan yang akan dikembangkan karet 2 Ha/KK. Ha pertama dengan APBD I (ABT = Rp.589 juta) dan INGUB = Rp.98 juta bersifat tahunan TA. 1991/1992, Ha kedua direncanakan dengan pola UPP/TCSDF akan dilaksanakan TA. 1992/1993.

DJ5794-2

4. Yang dipersiapkan untuk masuk dalam program UPP/TCSDP 592 KK dengan luas kebun 592 Ha, sebagai Ha kedua, sedangkan Ha pertama dilaksanakan dengan APRD I dan INGUB TA. 1991/1992 berlokasi di Koto Runah / Sei Silam.
5. Perkembangan penyiapan lahan posisi akhir September 1991 sebagai berikut :
- Land clearing lahan perkebunan.
Target 91/92 1.184 Ha untuk 592 KK.
Realisasi tebas tebang 786 Ha, diantaranya sudah dibakar 623 Ha.
 - Bangunan rumah.
Target 91/92 = 592 unit, siap huni 170 unit.
 - Lahan Pekarangan (0,5 Ha/KK)
Target 91/92 = 296 Ha, realisasi 298 Ha.
6. Lokasi UPP SRDP Kualu Sub Unit Muara Mahat yang akan terkena genangan PLTA adalah seluas 412 Ha yang terdiri dari 348 KK dari pertanaman tahun 1981/1982 ; 1982/1983 dan 1989/1990.

Demikian untuk dimaklumi seperlunya.

Pekanbaru, 30 September 1991.
KEPALA DINAS PERKEBUNAN PROWINU
DAERAH TINGKAT I RIAU.

R e v e n t 1 1 1



LALUS SALIM

No. 420.002.717.

DJ5794-3

TELEPHONE ANSWERS FROM DIR. BRPT DIT. GEN. OF ESTATE
DATED MARCH 30, 1991 ON KOTO PANJANG PLTA PROJECT

1. Local Government's designs / plans of resettlement area for farmers/inhabitants who shall be affected by the dam are

a. Riau Governor's Decree No. Kpts.54/I/1991 dated Jan. 29, 1991 on "Reservation/preparation of land for resettlement of inhabitants who shall be affected by the inundated water of Koto Panjang PLTA" was issued (as per attached map).

b. Coordination teams have been formed in each Province (Riau and West Sumatra) which is headed by concerned Vice Governor. Meetings between the two teams are held in accordance with necessities.

c. Plan of resettlement implementation :

- Resettlement shall be carried out in 3 stages

91/92 : 592 families

92/93 : 2,012 families

93/94 : 1,516 families

- Location of resettlement :

Koto Ranah Sei Silam

592 families

Selatan Muara Takus and Selatan Siberuang 3,538 families

- Division of job description :

Local Government

: Coordination, inventory, compensation matter

Transmigration Regional Office : Land preparation, physical means, public facilities, working tools, support and guidance

Estate Govt Office

: Planting rubber 2 ha per family

Agric. Food Crops Govt Office : Supply seeds of food crops or garden plants

Education & Culture Govt Office: Schools

Source of fund : APBD I (Local Budget), APBD II, INGUB and APBN (National Budget)

2. Land allocated for resettlement is 11,325 ha effective for 4,130 families

DJ5794-4

3. Estate commodity to be developed is rubber, 2 ha per family. The first ha is by APBD I (ABT/budget allocation = Rp. 589 mill.) and INGUB = Rp. 98 mill. which is an assistance in f.y. 1991/1992. The second ha is planned for UPP/TCSDP scheme which shall be implemented in f.y. 1992.1993.
4. For the second ha, 592 families with estate area of 592 ha are prepared to join UPP/TCSDP program, whereas the first ha shall be implemented with APBD I and INGUB f.y. 1991/1992 which is located in Koto Ranah/Sei Silam.
5. Progress of land preparation as of end of Sept. 1991 is :
 - a. Estate land clearing
Target 91/92 = 1,184 ha for 592 families
Realization of cut & fell = 786 ha, out of this area 623 ha has been burned.
 - b. Houses
Target 91/92 = 592 unit, ready to live in = 170 units
 - c. Garden land (0.5 ha per family)
Target 91/92 = 296 ha, realization 296 ha.
6. Location of UPP SRDP Kuala Sub Unit Muara Mahat which shall be affected by the inundation is 412 ha with number of families 348 from the planting year 1982/1982, 1982/1983 and 1989/1990.

Head of Estate Riau Provincial Office

(3)

秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
- 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写

08-030

総番号 R199711

主管

月 6日 17時 07分 インドネシア 発
 平成 3年 10月 6日 19時 10分 本省 著

経協有償

外務大臣殿 国広大使

クタバンジャン（別電2）

第2108号 秘 至急（ゆう先処理）

往電第2106号別電2

サレ・アファイフBAPPENAS長官と1時間会談せるところ以下の通り。

（先方）長官、

（当方）イシバシ課長、首席、次席

1. コタバンジャン問題

冒頭有償課長より以下のとおり述べた。

（1）クタバンジャン・ダムという重要な問題を議論したい。ギナンジャール鉱山・エネルギー大臣が来日された際、かん境庁長官や自民党の議員に会われ、「イ」側の考え方は十分伝えられたし、日本政府の懸念については、ハタケナカ経協参事官から詳細にお伝えしてあるので、良くお分かりいただけているものと思う。本日はこれに基づいて注意喚起したい。もち論、日本政府としては、「イ」側国内問題にかい入する意欲は全くない、とすることを明確にしておきたい。

（2）むしろ、大切な事は本件の扱のもつ潜在的危険性にかんがみ、両国政府が同じ認識に立つて、取り組むことである。何故なら本件は日本のODAにとって重要なテスト・ケースであると考えている。御承知の通り、インドのナルマダ・ダムはNGOらの反対によつてたなざらしの事態に追い込まれているが、もしも本件で同じような事態が起こるとなれば、このプロジェクトにとどまらず、日本の「イ」に対するODA全体にも重大な影響を与えかねない事を理解して欲しい。NGOやジャーナリズムが指摘するいくつかの問題について、単に反論するだけでなく、両国政府は具体的な対策を着々と講ずることを通じ、本件への両国民の信頼を確保し、スムーズな実施を可能とすべきである。換言すれば、問題に直面した今、前向きな取組に

電信写

より、本件を同様の案件に対処する際のポジティブなモデル・ケースにする位の決意とし勢が必要である。

(3) 第1に考えていただきたいのは、PAFS (PROJECT AFFECTED FAMILIES) は移民省 (TRANSMIGRASI) とは区別して扱うべき点である。PAFSは当該地域に長く居住し、独自の文化を持ち、それなりの収入・資産を維持してきた人々であり、これは移住政策の対象となる失業者、土地なし小作農とは全く違う訳で、彼らのほごりへの配慮が必要と思われる。移住に際して、まず第1に、水の供給、電気、下水、トイレといったBHNの側面が十分手当されるべきであり、こうした面はきわめて生活に密着したものであり、かつVISIBLEな点なので大切。特に電気は重要だ。PAFSが電気のおん恵を受けられないと、「コタパンジャン・ダムは民生用ではなく産業用だ」というNGOらの誤った主張を勢いずかせてしまう。第2に、住居・道路・学校・モスクといったインフラの整備である。少なくとも移転させられる農民達が現在有しているレベルが維持されるか多少なりとも改善されることが必要だ。例え直ちにそれを示せなくとも、彼らが如何なる将来を与えられるのか具体的にイメージ出来るよう配慮しなくてはならない。第3の点は、住民の収入源となる農業である。昨日農業省の担当総局長に会い、彼らも十分対応しているようではあつたが、移住させられる農民は、自分の見るところ、他の農村地域に比し、恵まれたおん恵を受けてきたゆたかな農民達であり、彼らが現状の移転地のあれ果てすがたをめをすれば将来に不安をいだいたとしても当然であろう。もち論整備途中の現状のすがたで判断するのはUNFAIRであることも確かであるが、具体的な形で収入の見通しをくり返し説明し、モデル・ファーム等を作り彼らに展示し、彼らの不安を解消する努力が必要だし、バベナスから農水省や移住省に対し十分な指示をしていただきたいと考える。

(4) 本件をポジティブなモデル・ケースにするために日本側として出来ることはやりたいと考えている。ギナンジャール大臣はダムによつて失われると同等のしんりんを別途再生・植りんしたいとの考えを示しておられたが、これなどは9月24日の参議院で出された本プロジェクトは熱帯りん保護の観点から修正すべきとの主張に対する有効な反論材料にもなろうし、具体的なプロジェクトとして形成されれば日本としての協力も可能ではないかと考える。移住地の整備に係る費用で追加が必要となる場合、もち論来年度のセクター・プログラム・ローン (以下SPL) でカバーする事も可能だが、むしろ今年度のSPLを本件に緊急的に流用することが出来れば、対策の全てでなくともかなりの部分にじん速に手をつけられると考える。いず

電信写

れにせよ、当方が出来ることはできる限りやる決意である。

(5) 次に、ジャカルタにいる中央政府の人々は日本側の事情や本件がデリケートな取り扱いを要することを理解してくれるが、地方の末たんの行政官にはそうした点に十分理解せず、強引な手段を用いる体質があるのではないかと心配である。従つて、中央政府におかれては、本件の難かしさと、デリケートさ、従つてソフトなアプローチを必要とすることを十分地方レベルに伝えていただき、指導していただきたい。そのためには、今からでも遅くないので、出来るだけ広範に住民との対話に努力して欲しい。情報が十分与えられていなかつたとの不満がある様なので、若しそれが正しいとすれば、住民は将来の先行きに不安を感じたり、現状に比べて物事を見がちにならうから、こうした面の努力をぜひくり返し実施させて欲しい。近くにモデル・ファームを建設したり、しゅうへんの他の成功した移住地、プランテーションを見せるのも一案である。収入確保のための技術指導も必要だろう。

(6) 日本政府は、このプロジェクトのフィージビリティについて自信を持っており、これまで実施したいく多の調査は同種の案件に比しても手厚いもので、わきのあまさはないと確信している。しかし今日くすぶり始めた問題の扱いに失敗し、それを速やかにちんせい化出来ないと、事は大きくなりかねない。そして万が一にもナルマダの二のまの様な事態に追い込まれることになれば、NGOはどの事案でもストップできると思い込む事になる。それを防ぐ為にも、本件をポジティブなモデル・ケースにすることが必要。10月末にはOECFミッションが現地調査を行い、当省の担当者も参加するのでよろしく願います。

以上をふまえた質疑応答以下の通り。

(サレ・アフィフ長官)

今、貴課長が指摘されたような措置は既にわが方も講じている。日本に行つた二人の人間の声だけを聞いてもらつては困る。「イ」政府は住民をひん困の中に放り込む積りなど全くない。

(石) そのような政府の方針が住民に伝わっていないのではないか。

(サ) 伝わっていない、とどうして分るのか。心配しないでもらいたい。われわれは十分やつているし、今後もしっかりと手当する。

(石) それを明確に示す必要があるだろう。

(サ) 如何にきちんと手当してもDIE-HARADのNGOはみみをかさない。既にバイアスされている

電信写

者は何をやつてもむだだ。

(石) 問題はこうした事態は放置しておくの一部の主張が次第にP A F S全体に影響を与えることになりかねない点である。われわれ、同じ船に乗っている両国政府は速やかに具体的対策をもつておせん防止をはからなくてはならない。そのためにわが方としても貴国の内政干渉にならない範囲でやれることは協力する。

(スギヤント次官) コミュニケーションを良くする。インフラの水準をTRANSMIGRASIより上げると言つた指摘は全て「イ」政府として対応済みである。

(石) 本件のデリケートさ、困難さを理解すべきである。これからの6ヶ月が重要なポイントだ。この間に十分な手段を速やかに講じ、われわれがRESPONSIVEであることを示す必要がある。そうして初めて、本プロジェクトのソフト・ランディングが可能となる。

(次官) 移転問題、かん境問題の進ちよく状況は二週間に一回B A P P E N A Sで会合を持ち、「イ」政府として十分モニター・チェックしている。

(石) 本件はまさしくテスト・ケースであり、われわれは、この事態を機に、本件の対策をモデル・ケースにする決意で臨むことが必要である。今後とも本件について両国政府間の連絡を密にして行く必要がある。

2. マクロ経済問題

有償長より以下の通り述べた。

貴国のマクロ経済の状況、就中今後の経常収支、債務負担について、懸念を持っている。このままの状態が続くと過渡期の貴国経済は、来年にかけ極めてきよ大な経常収支のあか字が出るのではないか。また、ブルタミナを中心とした政府系企業等でのきよ大プロジェクトによる対外借入をこのまま放置してよいのかゆう慮している。日本の銀行筋もこうしたマクロの状況に不安は感じつつも、個々の案件については貸し付けてしまうというデイレンマにおちいつている様である。こうしたきよ大プロジェクトによる借入についてここしばらく十分しん重に対応しないと貴国経済の先行きにあか信号がともらかねない。今年のIGGIは何とか乗り切れたが、今のままの状況が続き、貴国政府として借入の思い切つた抑制等ポジティブなサインを送れないと来年のIGGIは極めて困難な事態となりかねない。こうしたCONCERNのみをREGISTERしておく。(了)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
- 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写

08-030

主管

経協有償

総番号

月 6日 17時 11分
 平成 3年 10月 6日 19時 14分

インドネシア 発
 本省 着

外務大臣殿

国広大使

コタパンジャン（別電3）

第2109号 秘 至急（ゆう先処理）

往電第2106号別電3

ウイジョヨ共和国顧問と1時間30分会談せるところ以下の通り。

（先方）顧問、（当方）イシバシ課長、首席、次席。

1. コタパンジャン問題

冒頭イシバシ有償長より、往電第2108号別電2とほぼ同様の指摘を行つたところ、これをふまえたやりとり以下の通り。

（ウイジョヨ）開発事業のネガティブな側面は取り上げられ易く、ポジティブな側面は知られにくい。本件については、プロジェクトそのもの、住民移転、熱帯りん保護を中心としたかん境対策という3つの面があり、これらを総体として考え、調整しなくてはならない。その上で日・「イ」の協力が必要。これがすべてきちんとなされなければならないと自分は考えており、貴課長の指摘はその通りだと思う。住民移転にともなう追加的費用の問題について貴課長に考えはあるか。

（イシバシ）自分は、まず作業手順として、日・「イ」両国政府専門家が、今の計画をレビューし、何が不足しており、いかなる追加措置が大変かをIDENTIFYすることからはじめる必要があると考える。その上で、直ちになすべきこと、中期的に対処すべきこと、長期的に対応できることを分けて、シナリオを作り、各々についての財政的うら付けを考えるのがよいのではないか。今年度中の分については、OECDで出来る部分もあろうが、セクター・プログラム・ローンを活用するのが適当と思う。

（ウイ）SPLについては、自分も考えていたところである。

（イシバシ）本年度のSPLの一部を本件移住地の整備の為にリアロケートするのなら、その為に出発なく

電信写

なつた事業は、来年度のSPLで対応すればよいと思う。また、ギナンジャール大臣の言われる代替植りん事業は非常にタイムリーな良い構想で、これをプロジェクト化出来れば効果的である。いずれにせよ向こう6ヶ月の中で、こうした対応のシナリオを固め攻勢と転ずることが決定的に重要だ。

(ウイ) サレ・アファイフ長官の反応如何。

(イシバシ) 正直に申し上げてかみ迎されなかつた。私の取り上げた問題については、期待した反応は得られなかつた。当方の指摘したことはすべてやつているとのし勢であつた。

(ウイ) 一般に、地方政府の中には弾圧的な対応をするのがいるのは残念ながら事実だ。SPLをリアロケート出来れば、関係省や地方自治体にとつて予算不足を口実にすることは出来なくなり、彼らにとつても住民との対話を強化するインセンティブともなる。

(イシバシ) 本件対策上大切な点は、PAFS (PROJECT AFFECTED FAMILIES) は、その定義上からも、移住省の推進する移住政策が対象とするTRANSMIGRASIとは基本的に異なるのだから、同じに扱うのはアンフェア。

(ウイ) それが結論的でありTRANSMIGRASIが土地なしであるのに対し、PAFSは持てる者である。いずれは現行の法制度そのものを見直すことも含め検討しなくてはならないと考えている。いずれにせよこの問題の調整のエンジン役はギナンジャール大臣であり、彼を大いにENCOURAGEして欲しい。

(イシバシ) 本件解決の為に、日・「イ」両国政府は同じボートの運命共同体の一員との認識が必要。10月半ば過ぎにはOECFミッションを派遣するのでよろしく協力いただけるよう御指導願いたい。

(ウイ) われわれは対策の為にちゆう叅的議論をする時間はないのだから、このミッションの調査をふまえて、問題のアイデンティフィケーションと、その為の対策に要する資金をどうするかを含め具体的なプロポーザルを出して欲しい。SPLのリアロケーションは今から間に合うかどうか分からないが、早くやる必要がある。植りん、移転を含めてギナンジャール大臣にも問題提起して欲しい。

(イシバシ) プロジェクトの総合調整役はBAPPENASであることもあり、貴顧問から御指導をよろしくお願いする。

(ウイ) もち論だ。開発を通じ住民により良い将来を与えなければ何の為の開発であろうか。

(イシバシ) 本件を単にテクニカルな問題としてみるのでは対応出来ない。現状の政治的インプリケーション

電信写

ンに思いをいたらせることが必要である。

2. マクロ経済情勢

引続き、「イ」の最近のマクロ経済情勢につき意見交換したところ以下の通り。

(イシバシ) 最近「イ」のマクロ経済の指標、政策運営の在り方に自分の見るところやや危険な兆候が出てきている様でゆう慮している。特に経常収支のあか字については一部では70億ドル超との数字もさきやかれはじめており、こうした事態がけん在化すると、「イ」経済へのコンフィデンスが失われ、来年のIGGIの乗り切りが極めて困難になりかねない。こうしたマクロ情勢については民間銀行も心配しているが、一方で個々の事業となれば進めたいというのが、彼らの本音で、深刻なジレンマに直面している様だ。デット・サービス・レシオについても昨年の今ごろの予想とは様が変わりで、今後じりじりと上しようしかねない状況にある。

(ウイ) 自分も非常に心配している。せつかく何とか上向いてきたこの国の経済を現在のインドの様な状態にしてはならないし、同じ資源国の中にもメキシコやブラジルの加き状況におちいり、出口が見つけれずにくるしんでいる国が多い。銀行は個別案件はOKだがマクロ経済全体については不安であると言う。マクロ経済を考慮に入れた自制が民間銀行の側にも必要である。インドネシア政府は海外借入れのレビューを行う為の監視委員会を設けやるべきことはくるしくてもやらなくてはならないと考えている。しかし、日本の協力も大変だ。バンコックでの世銀・IMF総会の際には、スマルリン蔵相からハシモト大蔵大臣と千野財務官にぜひお願いをしたい。

この機会に一つ具体的なお願いをしたい。それはオレフィン・プロジェクトである。自分は、このプロジェクトは止めるべきものと考えている。OECDがこのプロジェクトに対し、調査をする様だが、そうしたし勢を日本のOECDが示すだけで、きよ大プロジェクトの削減をはからねばならないインドネシア政府の立場は非常にむずかしいものとなる。このプロジェクトは輸出による外貨収入を目的とするものではなく、輸入代替プロジェクトであり、国際的に競争出来るとは思われず、実施してしまえば、各種の保護や補助が必要となり、これまで当国が進めてきた規制緩和にも反することになる。

きよ大プロジェクトの選択については、ムルデオノ官房長官とラデイウス大臣がKEY PERSONSである。自分としては対外借入を要するきよ大プロジェクトを出来るだけ整理し、現在のタイトな金融・財

秘

電信写

政政策を維持して何とか次の I G G I に備えたいと思う。

(イシバシ) 一度経済運営を誤ると何かをきつかけに民間資金のフライトがおこらぬとも限らず、そうなる
と「イ」経済にとって甚大な損失をまねくことになる。せ非とも貴顧問のけん明な御指導による注意深い運
営を期待したい。さもないと来年の I G G I は今年以上にむずかしいものとなろう。(了)

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写

08-030

主 管

経協有償

月 6日 17時 14分 インドネシア 発
 平成 3年 10月 6日 19時 16分 本 省 着

外務大臣殿

園 広 大 使

コタバンジャン（別電4）

第2110号 秘 至急（ゆう先処理）

往電第2106号別電4

ラデイウス調整大臣と45分間会談せるところ以下のとおり。

（先方）大臣

（当方）イシバシ

1. コタバンジャン問題

冒頭有償長より往電第2108号別電2とほぼ同様の指摘を行つたところ、これをふまえたやり取り以下の通り。

（ラデイウス）SPLのリアロケーションによる対策の実施については自分からサレ・アフィッフ長官に話そう。われわれはクドウン・オンボから学ぶべきである。あれは、補償費支払いのタイミングが遅れたのが失敗の原因だつた。

（石）ギナンジャール大臣がウイジョヨ顧問の指摘する通り“エンジン”だと思いが、各省庁のCOORDINATIONが不可欠であり、それをなし得るのは、ウイジョヨ顧問と貴大臣とバベナスであり、御指導のよろしきを御願ひしたい。

（ラ）経済閣僚会議の場を活用し注意を喚起しよう。また先の「住民代表」の件については、自分から公安当局等に対し誤りなきよう直接指示をした。いずれにせよ何かあれば直ちに協力するので替つて欲しい。

2. マクロ経済情勢

引き続き有償長よりマクロ経済についてウイジョヨ顧問に対してと同様の指摘を行い、過渡期にある「イ」経済の運営に誤りなきを期待したいと述べたところ、ラデイウス大臣は以下のとおり述べた。

電信写

(ラ) マクロ経済についての指摘は全くその通り。世銀が今になつてインドネシア経済が健全だ等とレポートを出すのは人々を油断させるもので、タイミングが悪すぎる。きよ大プロジェクトについては"TEAM 大統領令39"で取しや選択を行う。日本の支援は有難いが、民間銀行はみなOECD/EXIMの参加を求める傾向があり、自社のプロジェクトは南とか例外として滞り込ませようとするので、正直言つて非常に困難な作業であるがその中から厳選していかなければならない。「イ」の現在の体力ではあれもこれもやるのは無理だという強い信写を發する必要があると考えている。自分はいかにして不必要なプロジェクトをやめさせるかふん闘しており、ドラステックな決定を行わなくてはならない。

これに対し、イシバシより最後に、コタバンジャン・ダムの為のOECDミッションが10月末に来るのでよろしく御願ひしたい。このミッションはまず現地を視察し、状況のレビューを行つた上で、具体的なプロポーザルをまとめ御相談することになる。これをベースにして何をすべきか、資金手当をどうするか、具体的な形で「イ」政府と議論することになる。自分は向こう6ヶ月が決定的に重要と言つているが、6ヶ月以内にコタバンジャン対策の方向付けを明らかにし、反対がこれ以上大きくならないようにしないと、来年IGGIの準備をするころに、反対のキャンペーンをはられ極めて難かしい状況におかれかねないので、貴大臣の各省庁に対する御指導をよろしく御願ひしたい。(了)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の内容に関する照会は検閲所（内線2171、2174）。
- 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

秘

電信写

[Redacted]

[Redacted]

08-030

主管

経協有償

月 7日 14時 40分 インドネシア 発
 平成 3年 10月 7日 16時 43分 本省 着

外務大臣殿

岡広大使

コタバンジャン（別電5）

第2112号 秘 至急（ゆう先処理） [Redacted]

往電第2106号別電5

イシバシ有償長は5日PLN総裁MR. J. R. ERMANSYAH YAMIN（サヌディクン計画局長同席）と1時間45分にわたりコタバンジャン問題につき会談したところ概要以下の通り。

冒頭有償長より以下の通りのべた（1）日本政府は今年度の対「イ」円借パッケージの中で電力案件を3件とりあげたが、これは、「イ」の電力不足が深刻であり、このまま放置すれば電力不足がネックとなつて外国企業の対「イ」直接投資にも悪影響を及ぼしかねないと判断したからである。しかしながら昨今はODAをとりまくかん境が大きく変わっており、NGOや野党のみでなく与党においてもかん境問題、住民移転問題について極めて厳しい批判的見方が出てきているのは御承知の通り。

インドのナルマダダムについてはかくしてたなざらしの状態に追い込まれたが、本プロジェクトは十分な調査としゆう到な準備をしてきたものでそのフィージビリティに自信をもっているが、住民の反対にNGOの動きもあつてその対策を至急請じなくてはならない。両国政府で協力して、将来「コタバンジャン方式」でもよべる対応を考え出し、モデルケースとしてデモンストレーションできるようにしなくてはならないと考えている。インドネシア側が現在行っていることと、日本側が考えていることを双方でもちよつて、何が不足か、何を追加すべきかを決めて、その為の予算的措置も考慮しつつ新たなタイプの協力方法を打ち立てたい。その意味で、本件の担当たるPLNで関係機関（各省、地方政府等）との意見調整を十分行い間違いのない対応、手おくれにならない対策を実施する必要がある。

（2）その際水ほつ地域住民の移転問題はトランスミグレーションの対象となる、土地なき小作農等とは異なる対応が必要と考える。

電信写

まず、現在の移住省の標準的な基準をそのまま適用したのでは農民を満足させられないのではないか。また現地を訪れるマスコミ、NGO等を失望させ、批判の口実を与えることになりはしないか。

また将来の所得、収入がどうなるのか、移住農民の生活基盤の先行き見通しのたつよう配慮してやる必要がある。

(3) 地方政府レベルでは問題のセンシティブイティーを十分理解せずい圧的に住民に接しているケースがあるやにも聞いており、もし事実とすおは反対者にかつこうの口実を与えかねず、ゆう慮している。より「ソフトなアプローチ」を期待したい。そのため住民との対話、説得、そしてモデル農場・モデルハウスの展示など今からでも遅くないので、積極的にやつてほしい。

(4) 今後の6ヶ月は非常に重要な時期であり、今回会談した各大臣にも話し合意を得られた点であるが、この期間のうちに現状改善のためのシナリオを作成し大多数の農民の支持をかため、また議員にも十分説明し、マスコミ等もあえて問題視出来ないようにしてしまふことが必要。それにより、コタバンジャンをだれにも自信をもつて説明できるモデルケースにしなくてはならない。10月後半にはOECDのミッションを派遣する予定で同ミッションが、現地にある程度の期間入り、現状のレビューを行い問題点を整理し具体的な対策を提案したい。ウイジョヨ顧問の示された通りセクタープログラムローン(SPL)など可能な予算措置についても出来るだけ具体的な形で検討し、総合的な取組みを行ないたいと考えている。

その関連でいえば先般ギナンジャール大臣訪日時に、同大臣より水ぼつする熱帯うりんと同規模の面積を再植りんとするとのアイデアが提示されたが、まさにタイミングの良い提案であり、具体化にむけ研究したい。

これに対しヤ総裁は以下の通り述べた。

(1) 本プロジェクトに対する批判の中に、最近突然本プロジェクトが出てきたかのようなことを言うむきがあるが、本件については1983年から住民代表とは話し合いを持つたのであり、その際住民から17項目の要求も出ている。その後詳しい調査も終えるのに、1990年末までかかつてしまつたし、日本政府の円借かん供与が最終的に決まるまでおおやけに住民と対話することは避けざるを得なかつた。かくして1990年12月のE/N署名後直ちにリアウ州8村、西スマトラ州2村合計10村の伝統的村落共同体の指導者等代表者とプロジェクトについてディスカッションを集中的に開始した。彼等は内容を理解し、1991年1月までには移転に合意し、4月には補償準備についても合意した資料に基づき住民への現金・現物の補

電信写

償の概要について説明。(2) この間 PLN は一般の住民の一部をサグリンとチラクのダム建設サイトにも連れて行き、住民どうし移転後の生活のための意見交換の機会も作った。補償単価については10その伝統的指導者103人と合意した。こうしたリーダーは1人約50こ程度の代表として面倒を見ており、このやり方に批判があるかもしれないが、これがインドネシアで行われる方式である。

(3) ココナツ補償単価が4,000ルピアで低いという批判もあるが PLN としては、自然りんの中で所有者も不明なゴムの木やココナツについても申請されれば補償するし、移転後もココナツやゴムは1996年の水ばつ時まで元所有者がもとの場所で収かくできるように認めている。また新たな農えんの整備、ハイブリッド種のなえ木等はすべて無償である点も見逃さないでほしい。

3. 質疑応答は以下の通り。

(イシバシ) 家についてはスマトラ式の高ゆか式にすることはできないか。

(サ局長) コタバンジャンの全ての人が高ゆかの家に住んでいるわけではなく、ほとんどは低ゆか住居である。高ゆか式にしたい人は補償金で家を改修することになる。高ゆか式にするには現状の移住省の予算では予算不足である。

(ヤ総裁) 今の移住省の家はどうも評判が今一つなのでウイジョヨ顧問他とも相談して対応方法を検討したい。

(イシバシ) 住民への補償内容については、ドキュメント上は随分いろいろと考えられていることは判るが実施が遅きに失しないようにすることと、住民に対し政府の方針を詳しく話してやらないと反対派による一方的な情報のみが伝わり、農民を不安におとし入れかねないと思われる。

(ヤ総裁) (1) 御指摘の通りで、今パンフレットを作成中でこれを用いて説明するような体制をとる予定。ギナンジャール大臣提案の再植りんについても口本の技術・資金協力を受けて実現出来ることを望む。

(2) 発電電力は工業のみに使うというのは為にする議論で、農民電化計画もえい意進めている。移住地の住居には、移住した日から各所に配電する計画になつている。これは、コタバンジャン発電所が運開するまでは、PLNがディーゼル発電機をもちこみ、提供する。

(3) ゾウの問題については、250KMはなれたギヤムシアク・クチルへ移転させることになつている。ゾウはいぬと同じで移動する際、においをつけていくので、歩かせた場合には、必ず元の場所に戻つてしま

電信写

うので、今回はねむらせて一頭ずつトラックで移送することにしており、この為の費用は一頭当たり7万ドルかかる。

(イシバシ) 1996年水ほつまでの間もとの村の農えんとの間を往き来する為の交通手段を提供出来ないか。

(サ局長) (1) 住民は今でも何らかの交通手段を有しているし、補償金の中で住民が集団で輸送手段を購入することで対応してもらいたいと考えている。

(2) 現物供与のココナツツのなえはハイブリッドで成長が早く3年後には収かくできる。

(ヤ総裁) (1) PLNの基本方針は、補償については、全国的影響もあり、一定の基準にもとづいて行うことになる。

しかし、生活水準向上の為にのインフラ整備については、いろいろと工夫の余地があると思つている。

(2) 例えば水についても、いどは4こに一つであるが、別途そん内に深いどをほつてポンプ給水できるようにするとか。近くの小川から簡易水道を公共インフラとしてひくことで改善可能である。

(イシバシ) 手を打つと共に住民の不満を少なくして行くことが向こう6ヶ月間われわれが集中すべきことである。(了)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
- 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

秘

電信写

[]

08-030

主管

経協有償

月 8日 18時 18分 インドネシア 発
 平成 3年 10月 8日 20時 21分 本省 着
 外務大臣殿 国広大使

コタバンジャン（別電6.）

第2127号 秘 至急（ゆう先処理）

往電第2106号 別電6.

5日午前、ギナンジャール鉱業エネルギー大臣と同大臣私にて約45分間会談したところ、概要以下の通り。

1. 冒頭、「ギ」大臣より、先の訪日の際はハタケナカ参事官を始め、ニシガキ総裁、アイチ長官にお会いでき、コタバンジャン・ダムのことを説明できたことに感謝する旨の発言あり。

2. これを受け、有償長より以下の通り述べた。

（1）本日は、コタバンジャン・ダムの問題とインドネシアのマクロ経済運営の問題という2点についてお話ししたい。

第一のコタバンジャン・ダムについては、PLN総裁とも先程じっくり話し合つたばかりであるが、本件を立派に成功させることを通じ、単に「イ」の電力問題にこうけんするだけでなく、今後の同種の開発プロジェクトを実施する際のモデル・ケースにしていくという積極的対応が必要である。本件の対応を誤り、これを第二のナルマダにすることはなんとしても避けなくてはならないと考えている。その観点から、今後の6ヶ月間は、決定的な重要性を有する期間であり、この間に種々の具体的対策を検討し、実施し得るものは、どんどん実施に移す必要がある。

（2）本件をモデル・ケースとして成功りに実施にこぎ着けられれば、ODAに対する信頼感を増進させ、単にマスコミやNGOばかりでなく、国会議員や納税者一般に対しても自信を持って説明出来る。いずれにせよ、この問題の扱を誤り、日・「イ」関係に悪影響を及ぼすようなことは避けなくてはならない。

（3）貴大臣が訪日時に提案された水ほつずる熱帯うりんを再植りんとすとのアイデアは非常にタイムイン

電信写

グの良いもので、参議院でこの問題が提起されたこともあり、こうした問題提起に対する具体的解答となるもので、いかなることが可能か今後良く研究したい。

(4) 補償、住民移転などの国内問題に立ち入るつもりは全くないし、先にヤミン総裁とも話したとおり、補償問題は、貴国がその経済条件の中で、合理的な基準に基づいて実施すべきものである。他方、日・「イ」両国政府は、同じボートに乗っている訳で、お互いに何が出来るのかを良く検討し、例えば、公共のインフラ部分の整備について日本としても何らかのリソースを用いて協力するとか、セクター・プログラム・ローンの流用を考え、種々の改善策を工夫すること等を通じ、本プロジェクトを成功させることが必要である。その為、10月後半には、ミッションを出して、現状の詳細なレビュー、問題点の整理、両国政府の対応方法や、その為の資金的うら付け等について具体的な形で検討したい。本件については、昨日、ウイジョヨ顧問、ラデイウス大臣にも相談し、賛同をいただいたところであるが、セクター・プログラム・ローンの再配分について具体的に案を作成し、それを基に、至急協議したいと考えているので、貴大臣の協力を得たい。

(5) BHN関連部分は、住民の生活に直接関わっているだけでなくVISIBILITYが高いこともあり、水の供給、電化、下水、トイレ等の整備は大切である。電化については、PLNが各所に配電することを考えていると承つて安心した。また一昨日、農業省の担当総局長とも協議したが、村人の将来の所得向上の方途についても具体的に示してやることがぜひとも必要である。それにより、農民の不安感を解消でき、反対派につけ込むすきを与えるチャンスを減らすことが可能となる。この為にはまず、各省の協力が必要であり、ウイジョヨ顧問によれば、貴大臣こそがエンジンとなつて本件を調整し、成功まで協力を引っ張ることが重要と述べておられたこともあり、大いに期待している。もち論、わが国としても出来る限りの協力はおしまない。

(6) 中央政府内部の調整のみならず、今一つそれにおとらず重要なのは、地方の末たんの行政レベルの対応であり、かれらが住民に接するに当たつてはソフト・アプローチで臨むようぜひともご指導願いたい。このデリケートな時期においては、ちよつとした末たん行政官の一言が大きく取り上げられ、イメージを悪くしかねないので、特に注意してほしい。

3. これに対し、「ギ」大臣は、ウイジョヨ顧問の言われる「エンジン役」については、もち論自分としては、主管大臣として当然のことながら出来る限りのことをする決意でいる。しかしながら、予算を含めた話

電信写

になると、これはバベナスの領域であり、サレ・アフィフ長官が、総合的な調整権限を有している。自分としては、同長官とも話し合い、実務面の調整については、バベナスの下で関係各省をリードしていくという体制を早急に作ることを考えたいと述べた。

4. (1) 次いで、有償長より、「イ」のマクロ経済情勢についてゆう慮すべき前兆が見られるとし、經常収支の大幅な悪化が予測されている点、特に政府系企業による民間銀行からのきよ額な借り入れ、デット・サービス・レシオの悪化の予測等を指摘。更に、インドネシア経済は、現在、重要な過渡期にあり、今後5年間のマクロ経済運営は特にしん重を期す必要があり、この時期を上手に乗り切らないと、21世きの「イ」経済にとって重大なか根を残すことになる。特にゆう慮しているのは、誠に多数のきよ大プロジェクトの存在であり、商業的な条件できよ額な借り入れをこの時期にせ負い込むことは、極めて危険と言わざるを得ない。この点、ウイジョヨ顧問、ラデイウス大臣も同様の見方をしており、「イ」経済をメキシコ化しない為にも、今暫くは、自制的なし勢で、タイトな経済運営による経済安定を図ることが第一と考える。今厳しいし勢で臨むことが、ドナー国や国際金融市場に対する何よりのメッセージで、「イ」に対する国際的コンプライデンスをつなぎ留めることにもつながる、と述べた。

(2) これに対し、「ギ」大臣は、マクロ経済指標の悪化はご指摘の通り。きよ大プロジェクトについては大統領にも話している。きよ大プロジェクトのリストの中には自分の管轄下のプルタミナのプロジェクトが多数あり、プルタミナ・プロジェクトの中でのプライオリテイのつけ方についても簡単ではない。既にスタートしているプロジェクトもあるし、大統領の関係しているものもあり、政治的に難かしいタフな交渉を要することである。関係閣僚会議では、総論賛成、各論では、各省のエゴがしよう突するといったことのくり返しであり、最大の案件をかかえる自分がうらで何か逃げ道をさがすのではないかと疑われている。自分は、会議の席上はつきりと、自分は「イ」経済全体の利益をゆう先させるので、どんなにくるしい決定でも協力するし、うら切つたりはしないと明言した。いずれにせよ、東京でも同様のCONCERNを聞いており、しつかりと対応する。

5. (1) 最後に有償長より、コクバンジャン・ダムにつき再度話をもどすことになるが、これからの6ヶ月は非常に重要な期間で、この間に反対派の熱をさましてしまわないと来春のIGGの準備をすること、対「イ」ODAがマスコミを含め、批判にさらされかねず、そうした状況はわれわれの対応を一層困難なも

電信写

のにすると述べた。

(2) これに対し、「ギ」大臣は、来年は「イ」においても総選挙があり、コタパンジャン・ダムの問題が反対派に利用されないようにしたい。これまでの反対派の動きは、「イ」の政治状況と切り離しては考えられない。いずれにせよ、万全を期し、お互いのコミュニケーションと協力によつて困難な問題を乗り切りたい。何かあつたら何にでも直接言つてきてほしい旨述べ、会談を了した。

パキスタンに転電した。(丁)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
- 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

秘

電信写

[Redacted]

[Redacted]

08-030

主管

経協有償

月 9日 09時 18分 インドネシア 発
 平成 3年 10月 9日 11時 21分 本省 着

外務大臣殿

阿部 臨時代理大使

コタバンジャン（別電7.）

第2131号 秘 至急（ゆう先処理）

[Redacted]

往電第2106号 別電7.

5日午後2時より、イシバシ有償長は移住省にてマアランカイ移住省移住準備総局長以下同省コタバンジャン・プロジェクト・チームと1時間会談したところ、結果以下の通り。

1. 有償長より以下の通り述べた。

（1）本日は、コタバンジャン・ダムの問題について話し合いたい。移住移転問題に関することであり内政問題なので、干渉じみたことをするつもりは全くないが、本プロジェクトの住民移転問題、かん境問題はNGOや与野党国会議員も関心を持つて見ているため無視出来ない。また、ご承知かも知れないが、インドのナルマダ・ダムは世界中のNGOの反対があつて、日本政府はローン供与をたな上げせざるを得ない事態に追い込まれた。コタバンジャン・プロジェクトを第二のナルマダにしてはならない。本プロジェクトはナルマダと異なり、当初から技術・経済・かん境について十分調査をしており、自信を持つて実施に移すことに合意したものである。“アキレスけん”はないものと思つているが、日本のODAプロジェクトで多数の住民が移転し、熱帯しんりんが水ぼつすることについて人々の心配の声も大きいため、与党も関心を持つて見ている。「イ」政府と日本政府は同じボートに乗つているとの認識で協力してほしい。コタバンジャン・ダム建設に伴う住民移転問題対策及びかん境対策については、今後の同種案件のモデル・ケースにするつもりで対応したいが、タイミングが非常に重要な意味を有する。向こう6ヶ月内がCRUCIALであると思つており、その間に具体的対策、中長期的対策の方向性等を明確にし、反対派の影響がこれ以上大きくならない様にした。先般、ギナンジャール大臣が来日の際、水ぼつする熱帯しんりんと同規模のREFORESTATIONを行う案を提案されたが、タイミングの良いアイデアであり、そのフイージビリティ等を双

電信写

方で研究したい。

(2) 次に配慮しなければならないことは、TRANSMIGRASIとPAFS移住は区別して考えるべきだということである。この点はウイジョヨ共和国顧問も指摘されていた点であるが、TRANSMIGRASIはもともとまずしい土地なしのジャワの農民を対象とするが、PAFS移住は伝統的にその土地に住み、家を持ち、安定した生活基盤を有していた人が、開発プロジェクトの実施の影響を受けて移転せざるを得なくなるケースであり、両者の対策を画一的に実施するのはUNFAIRであろう。もち論、直ちに法律や制度を変えることはできないと思うが、今後も日・「イ」両国間では、コタバンジャンの様な大型プロジェクトを推進せざるを得ないことにかんがみれば、そうした点も含めて考えて行きたい。PAFS移住の場合、次の3点への配慮が必要と考えている。

(i) まず、BHN関連部分であり、その中には各こへの電化、水の供給、トイレ、下水等が含まれ、これらに対し現状と同程度かそれよりも良い水準に改善すること。

(i i) 次に、移住地のインフラをじゆう実し、道路、学校、モスク、公共施設等についても従来の移住者の基準以上のものにすること。

(i i i) 更に、住民の将来の所得向上(INCOME GENERATION)に関しても、将来の見込みが十分に立つ様にする。もち論この部分は農業省が関係することでもあるので、先日農業省の農えん総局長とも話したが、現住地は、いな作に加え、換金作物としてのココナツ、ゴム等もあり、収入基盤が比較的しつかりしていてゆたかの様だ。一方、整備途上の現状と比較するのも良くないが、移転先は、全ての本をばつ採しやき払つたままで、まだみどりもなく、これでは移転に不安を感じる者が出てもし方のない状況に見える。こうした不安や不備を解消する為にも、農民に対し、政府の講ずる対策、将来の収入がどうなるか等を具体的に示してやり、くり返し説明してやることが大切だ。

(3) 10月下旬には、外務省、OECDのミッションを出し、現地で現状を調査した上で問題点を整理して、日・「イ」の双方が何をなすべきか、予算的措置のことも含めて案を作りたい。昨日、ウイジョヨ顧問やラダイウス大臣にもセクター・プログラム・ローンの活用について賛同を得た。ただし、日本政府は、援助プロジェクトに係わる補償の側面は、あくまでも「イ」側が自らの予算で自らの基準に基づいて行うべきもので、これに立ち入る意向は全くない。しかし、移転先のインフラ整備等公共的部分については、日本と

電信写

しても出来る限り協力したい。

(4) 反対の声は、農民に対する情報提供の不十分さから生じていることも多い様であり、これに対しては、P.L.Nが住民説明用パンフレットを作成中とのことであつたが、対話を通じたソフト・ランディングをはかることが必要と思う。“モデル・ハウス”、“モデル農場”などをP.A.F.Sに示しており、将来の生活の不安を取り除くようにして欲しい。

2. これに対し、「マ」総局長より以下の通り述べた。

「イ」国内の問題だということで種々配慮された御説明に先ず感謝したい。移住問題については約6ヶ月前から関係省庁間の調整委員会を設けて進めてきている。クドゥン・オンボの問題もあつたので、世銀とも“INVOLUNTARY MOVEMENT OF PEOPLE”につき話し合つたことでもあるし、ナルマダの件も承知している。TRANSMIGRASIとP.A.F.Sの違いも理解している。TRANSMIGRASIは「自発的移住」と概念されるのに対し、P.A.F.Sは「非自発的移住」なのだからその間に違いがあつて然るべきというのが理論的であるが、現行法制はそうなっていない。われわれは、とりあえず両者を移住省の同一の基準で対応せざるを得ない事は理解して欲しい。しかし、われわれもこれで本件を無理押ししようとは考えておらず、各方面とも協議を重ねており、現在、移住省基準に上乘せ出来ることになつたものとして、P.L.Nが各所に電気を供給することにしたこと、農業省の各種対策があるが、この他にも地方政府も予算の追加を検討中である。

3. その後のやりとりは以下の通り。

(1) (イシバシ)

補償金をより多くするように要請しているわけではない。移住地のインフラ改善について、住民の不満点を少なくする為、セクター・プログラム・ローンの資金などを使ってインドネシア政府が、TRANSMIGRASI用の基準以上のものをP.A.F.S移住地に整備のたに対策を講じるとともに、これを含み総合的対策を取りまとめ、住民に良く理解させ、納得させるよう求めているのである。また、地方政府と住民が、対話と情報提供等のソフトなアプローチを通じて、問題を解決していくべきである。

(2) (マ総局長)

(i) 住居を含めたスタンダードの向上に努力している。他方、高しよう式の住居に現在の住民がみな住ん

電信写

でいるわけではないし、学校の校しや等も現状よりはるかに改善されてもいる。

(i i) 自分は明日、リアウ州都のバカンバルーへ行き、副知事とも協議することになっているので、貴課長のお話と改善案についても協議してきたい。

(i i i) 先般日本に行つた住民は、州知事によるとコタバンジャンの住民ではなく、外部の人間とのことである。われわれが受けている報告では、6月ころに3人の外部のせん動家がこの地域に入り、反対運動の組織を始めたと聞いている。

(3) (移住省コタバン・プロジェクト・チーム員)

3日前にコタバンジャンから帰つたばかりであるが、住民から水について要求がでている。現在移住省のスタンダードで準備しているが、住民からはかんきが長く続くことに備えての水の供給を求められている。われわれも詳しく調査して対応したいと考えている。

(マ総局長)

家についての規格を各こ別に変更することは難かしいが、高しよう式やセメントでゆか工事をするもの等についての対応方法を地方政府と協議しているところであり、一部については、地方政府が予算手当を考え得るものと思う。

(イシバシ)

以上の点につき、ミッションと十分協議して欲しい。いずれにせよ日・「イ」両政府間のコミュニケーションを良くして共に対応に誤りなきを期したい。

バキスタンに転電した。(了)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
- 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

秘

電信写



08-030

[Redacted]

月 21日
平成 4年 9月 21日

インドネシア 発
本省 着

主管
経協有償

外務大臣殿

国広大使

コタバンジャン政府調査団（ミッションの成果）

第1911号 秘 大至急 [Redacted]

(以下FAX送信 DJ8727-05)

(三八〇字)

貴電経協有償合第17536号に關し、

16日より21日の間、コパンジャンダム建設事業に係る

住民移転問題に關する政府調査団サトウ(佐藤有償資金協力課長(団長)

キヌヅキ杵沢同補佐、モリ森経在片経協一課補佐、黒田DELF I-2課長)が

当地を来訪の上、ベトナム政府との協議、現地視察及び住民との対話等

を行い、本問題の現状と今後の見通しに關する確認調査を行った。

今後、今次コパンジャンの調査を小取次政府部内において本体工事契約への

同意の可否につき検討が行われることになると思われるところ、今次調査団

の活動の概要及び調査団として確認し得た諸点につき調査団より

報告趣いたとる。以下のとおり。

1. 活動の概要

今次調査団は、BAPPENAS及び実施機関のPLN(国営電力公社)

の責任者と集中的に協議を行い、また、直接住民と接し、移転計画を

実施に移している地方政府、関係機関にも深夜に至るまで事業の進捗

状況の確認を実施した。現地視察においては、遠隔のため従来視察

を行っているかた水没予定村(クワン・ブシ村)及び新たに整備が

行われている移転地(南シムルアン)を含むほぼ全域にわたる地域を

訪問した。特に、工事の工程の關係から最初に水没する村(クワン・

カダン村)の移転が完了したことから、その移転の実情を詳細に確

(三八〇字)

認めることが出来た。更に、住民との対話については、初めて政府側との接点とされている住民代表との会合を行った他、村入りのインタビューという形での確認も行った。この際、ジャカルタ及び日本に陳情に来た住民とも直接会~~い~~ NGOも「~~い~~政府をまじえたい形で意見を聴取することも出来た。

2. 以上を通じ、本次調査団として確認し得たところ、次のとおり。

(1) 本件のプロジェクト及び移転計画そのものについては、本インタビューの視察し得る限りでは、反対は見られなかった。この点は、従前の累次インタビューでも報告されているところであるが、今回、既に一部の村の移転が実施に行われている中で、現地の状況が平穏であり、組織的の反対運動といったことは全く認められず、今後長期にわたり~~実施~~補償費の支払いが行われていく中で生じ得る住民の不満をどう処理していくかという問題は残るものの、少くとも当面移転が計画に従い順調に進められていることが確認された。

(2) 「~~い~~政府より住民移転問題につき、これ迄も住民側との協議に従い満足に解決に努めてきたが（強制的な方法は用いていないことを確認）今後とも住民側との話し合いを通じ円満な移転の実施に努めていく旨が確認された。

(3) ~~移転の具体的な実施~~移転地の決定、移転地の整備の態勢、補償

(三三〇年)

案面の設定といたし移転計画の枠組が確定し、^{その}最初の^{具体的実施と見}水没予定村（アラウ
 ガダン）の移転が円滑に行われたことと直接確認することが出来た。
^{アラウガダンの移転は}
 （8月30日から、9月4日にかけて）村民全員が移転地に集っており、その態様
 も円滑なことが随所から伺われた。（この村の移転先の整備は、
 基本的に終了しているが、更なる改善が政府、住民により行われている予定）
 (4) また、補償費の支払いについても、最初の水没村（アラウガダン）
 の支払いが基本的に完了したこと及び^{その他の水没村}~~移転予定の村~~の支払いも^{開始され}~~な~~っている
 ことを確認出来た。
 支払いの手続きに関する特段の問題はこれまでに生じていないこと、
 アラウガダンについては、全村民が補償費を受けとったこと等から、



(三八〇字)

他の
 利の補償費支払いは補償額を未だ呈示されていない利の
 住民には不安や単価の増加希望とあつたものの、今後の具体的な
 交渉の過程で最初の木沢村と同様な形で行なわれていくもの
 と考えらる。但し、^(特に)非水没地に存在する飛地に関
 ついては、住民側から強い要望が政府に出され
^(今後)あり、政府と住民の間で協議が進められることになっている。

(5) 住民の苦情を処理するための機関が、地方政府
 の下に設立され、住民代表も加わつた形で運営が
 行なわれることを確認された。(これは従来より我が方
 からの提言していたもの)。

住民との間で内題が(生ある)を二ヶ所あるは
^(更に、)政府が責任を持つて円満に処理する事について、
^(話し合ひを通じ) BAPPENAS の不祥事発言、地方政府の県知事から
 明確な約束がなされた。

(三八〇字)

(6) なお、工事開始と工期との関係については、先方及び工事関係者より、早急に工事を開始しないと工期が一年遅延とあること、工事の^{大幅に}遅延と移転のイロイロが未確定、移転計画に支障が生じ得ることから繰返し強調した（当方より、契約承認の飽くまで住民移転問題の解決如何の判断によるものである旨を答）。

※ 本件調査団の調査内容別電の通り。

別電1: インドネシア政府との協議

別電2: 現地視察と住民等との対話

別電3: BAPPENAS スキヤント次官表敬

(3)